

◆ 鶴岡市避難者支援だより ◆ No. 270 2017. 3. 17 発行

3月も半ばとなり、日ごとに暖かさを感じるようになりましたが、今度は花粉症の季節ですね。東北地方での今年の花粉飛散数は、平年並みの予想と報じられていますが、これまで症状が出たことのない方でも気をつけましょうね！ 今回は、「フクシマの子どもの未来を守る家」の利用案内です。

いつでも行ける「家」が待っています



鶴岡を離れ出身地に戻られるみなさん！ 新たな地域に転居されるみなさん！

離れ離れになった鶴岡のお友達に会いに、また、鶴岡の医療機関への月1回の通院など、鶴岡においでの際には、どうぞ「守る家」をご利用ください。いつでも受け入れできるようにお待ちしております。

用意されているもの

冷蔵庫、冷暖房器具、洗濯機、物干し道具、食器類、調理器具、テレビ、布団などの生活用品がほぼ揃っています。

また、庄内米や調味料も準備されており、食材を用意すればすぐに自炊できます。

利用料

大人・高校生 1泊 1,500円
小・中学生 1泊 700円
未就学児 無料

※ 11月～4月は、暖房費を加算

使用期間

1泊 ～ 1ヶ月

困ったときは

医療機関や買い物の情報提供、ゴミの出し方など日常生活をサポートします。

フクシマの子どもの未来を守る家 事務局

所在地 鶴岡市陽光町8-21

電話 080-6023-7490(高橋)

H P <https://mamoruie.jimdo.com/>

「フクシマの子どもの未来を守る家」は、福島第一原発事故により、不安の中で子育てをしなければならなくなったお母さんたちの切実な願いから誕生しました。

健康被害から子どもを守り、一時的にでも“普通の生活”を送ることができるように「家」を用意しています。

【3・4月の予定】

3/20 月 祝日(春分の日)	4/1 土
21 火	2 日
22 水	3 月
23 木	4 火
24 金 法律無料相談 (山形県弁護士会) 会場:鶴岡法律相談センター(勤労者会館内) ※ 避難者相談であることを伝えてください 14:00~16:00 (要予約) ※ 申込み) 山形法律相談センター ☎ 023-635-3648 受付時間 平日(水曜日除く) 9:00~17:00 水曜日のみ 9:00~18:30 こころの健康相談 13:30~14:30 15:00~16:00 会場:にこ♥ふる ※ 「眠れない日が続いている」「気分が沈み元気がない」「閉じこもりがちで心配」などでお困りの方ご相談ください。 ※ 無料ですが、予約が必要です。 鶴岡市健康課 ☎ 0235-25-2111 内線 364	5 水 6 木 7 金 法律無料相談 (山形県弁護士会) 会場:鶴岡法律相談センター(勤労者会館内) 8 土 9 日 週末寺小屋 13:30~15:30 会場:にこ♥ふる3階 大会議室1 ※ 小学1年生から高校生までの学習支援です。 ※ 宿題や苦手な教科に、マンツーマンでお手伝いします。 ※ 申込み、問) 子ども支援ボランティア「チーム飛躍(ひやく)」 ☎ 0235-64-1768 Eメール: jjmori@hotmail.co.jp
25 土	10 月
26 日	11 火 避難者相談会 12:30~15:00 会場:にこ♥ふる内 第3学区コミュニティセンター 防災会議室 ※ 福島県職員がおいでになり、生活支援相談員等も同席する出入り自由な相談会です。 ※ お昼休みもOKです。 ※ 借上げ住宅供給支援終了後の相談や就職等、個別に相談できます。 ※ 問) 鶴岡市社会福祉協議会 避難者生活支援相談員 ☎ 0235-24-0053
27 月	
28 火	
29 水	
30 木	
31 金 法律無料相談 (山形県弁護士会) 会場:鶴岡法律相談センター(勤労者会館内)	



「高速道路の無料措置」期間延長 平成30年3月31日まで

原発事故に伴う避難区域などの避難者や、避難して二重生活を強いられている母子(父子)避難世帯を対象とした高速道路の無料措置が、平成30年3月31日(土)まで延長されます。

なお、すでにお持ちの証明書の内容に変更があった場合は、再発行が必要となりますので、詳しいことは、証明書を発行した市町村にお問い合わせください。

